

第1章 タイ

―農業生産・輸出の動向及び ASEAN 諸国の農工間格差の要因分析―

井上 莊太郎

はじめに

本レポートでは、タイの農産物生産と輸出及び、米に関連する政策の状況を紹介する。加えて ASEAN 諸国の農工間格差の変動の要因分析の結果を紹介する。

まず1で基礎的な情報としてタイの土地利用の状況を示す⁽¹⁾。続いて2でタイの近年の農産物生産と農産物輸出の動向を確認する。さらに3で2024年に成立したペートンターン政権の米関連政策について紹介する。最後に4で ASEAN 諸国の農工間の所得格差の分析を行う。ここでは井上(2023)で分析した、ASEAN 諸国における長期的な農工間所得格差の変動要因を、労働者数と GDP の変化に分解して整理した。

タイの国土は通常、北部、東北部、中央部、南部に区分される。各地方に属する県の名前と位置は章末の参考図を参照されたい。

1. タイにおける土地利用の状況

タイの国土のうち農用地は約24万平方キロと約47%を占める。一方、林地の面積は16万4千平方キロメートルであり、約32%である。この豊かな土地資源に恵まれた国である。

タイの国土はインドシナ半島の内陸部とマレー半島に位置する。そしてチェンマイを中心とする北部、広大なコラート平原が広がる東北部、首都バンコクの位置するチャオプラヤデルタのある中央部、マレー半島の北半を占める南部の4つの地域に分かれる(参考図)。ここでは、各地方の土地利用の状況(第1表)と灌漑や降水の状況(第2表)を確認する。

北部は林地面積の割合が約53%と他の地方に比べて大きい。その結果、農用地面積の割合は約30%と全国レベルでの割合(約47%)に比べて小さい。年間降水量は1,567ミリメートルと多くはないが、灌漑地の割合が約32%と高いことが特徴である。

東北部では1970年代まで森林伐採による農地拡大が広く行われていた。その結果、東北部の林地面積の割合は約15%と小さい。一方、農用地面積の割合は高く、約62%に達する。年間降水量は1,756ミリメートルあるが、年間降水日数は127日と最も少なく、厳しい乾期の長いことが、東北部の気候の特徴である。灌漑地の割合は約13%と最も低く、厳しい乾期があるにもかかわらず、天水に依存した農業が広範に行われていることが、東北部の農業の特徴である。

中央部は最も経済開発の進んだ地方であり、非農用地の割合が約26%と大きい。また

林地の割合は約29%もあり、比較的林地が残っている地方である。

南部は農用地面積の割合が約54%と東北部について大きい。年平均降水量は3,177ミリメートル、年降水日数は202日と、タイの4つの地方の中では最も湿潤な気候である。

このように各地方の土地利用の違いは、平坦地と山地の元々の割合、降水量の違い、灌漑施設の普及の違い、大河川が存在等の諸条件に影響されている。東北部と中央部は平坦地の割合が多いが、北部と南部では平地は比較的狭隘である。こうして異なった条件の下で各地方では、性格の異なった農業が行われている。

第1表 2021年におけるタイの土地利用

（単位：平方キロメートル）

地方	総面積	林地面積	農用地面積	非農用地面積
全国	513,115 100.0%	163,540 31.9%	239,593 46.7%	109,982 21.4%
北部	169,644 100.0%	89,903 53.0%	50,983 30.1%	28,758 17.0%
東北部	168,854 100.0%	25,124 14.9%	103,953 61.6%	39,778 23.6%
中央部	103,901 100.0%	30,564 29.4%	46,370 44.6%	26,967 26.0%
南部	70,715 100.0%	17,950 25.4%	38,286 54.1%	14,479 20.5%

資料：Agricultural Statistics of Thailand 2022。

第2表 灌漑地面積，年間降水量，年間平均降水日数（2022年）

	灌漑地面積 (km ²) (A)	農用地総面積 (B)	A/B	年平均降水量 (mm)	年間平均降水日数 (日)
全国	55,810	239,593	23.3%	2,086	150
北部	16,259	50,983	31.9%	1,567	130
東北部	13,474	103,953	13.0%	1,756	127
中央部	20,851	46,370	45.0%	1,845	138
南部	5,227	38,286	13.7%	3,177	202

資料：Agricultural Statistics of Thailand 2022。

次に各地方の農用地面積について、その内訳を紹介する（第3表）。

タイ全体では水田面積の割合が約44%であり、畑作物が作付けされている面積（以下畑地面積）の割合は約21%である。また約26%が果樹及び多年生の作物の栽培に利用されている（以下樹園地面積とする）。

地方別に見ると、北部では水田面積約47%及び、畑地面積約33%といずれの割合も全国平均を上回っている。一方、樹園地面積の割合は約12%と全国平均よりも小さい。相対

的に涼しい北部の気候は、熱帯果物の生産に対して制約条件になっている上、現在タイで生産が拡大しているアブラヤシの生産も北タイでは相対的に難しい。こうした事情のため樹園地面積の割合は小さくなっている。

東北部の漑地面積の割合は最も小さい。そのため生産性の低い天水農業で、米、トウモロコシ、キャッサバ、サトウキビなどが生産されている。水田面積の割合は約61%、畑の面積は約20%である一方で、樹園地面積の割合は約11%しかない。用水不足から果物やアブラヤシの生産に制約のある地域が多い。

中央部では水田面積の割合は約34%と小さいが、灌漑率が高く、生産性の高い稲作が行われている。また畑地面積も約27%と全国を上回っており、サトウキビなどの生産が広く行われている。また樹園地面積の割合も約23%と比較的大きい。

最後に南部は、樹園地面積の割合が約90%と圧倒的に大きい。アブラヤシの生産が急速に拡大している。そのため、水田面積も畑地面積も他地域に比べると極端に小さい。

第3表 タイの農用地の利用（2021年）

（単位：平方キロメートル）

	総面積	水田	畑作物	果樹及 び多年 生作物	野菜、切 り花、観 賞用植物	その他
全国	239,593	104,650	49,416	63,004	1,784	20,738
	100.0%	43.7%	20.6%	26.3%	0.7%	8.7%
北部	50,983	24,159	16,598	6,274	671	3,281
	100.0%	47.4%	32.6%	12.3%	1.3%	6.4%
東北部	103,953	63,353	20,337	11,733	247	8,282
	100.0%	60.9%	19.6%	11.3%	0.2%	8.0%
中央部	46,370	15,584	12,456	10,667	785	6,878
	100.0%	33.6%	26.9%	23.0%	1.7%	14.8%
南部	38,286	1,554	26	34,330	80	2,297
	100.0%	4.1%	0.1%	89.7%	0.2%	6.0%

資料：Agricultural Statistics of Thailand 2022。

2. 農業生産と輸出の動向

（1）農業生産の動向

以上、タイの土地利用の地域別の性格を紹介してきた。以下では土地条件の下における各作目の生産動向を検討する（第4表）。

2014年を100として2023年までの生産指数の推移をみると、農業全体では110.0と約1割、生産が増加している。その内訳は、食用作物が2023年で95.9と減少していることがわかる。この減少には、干ばつなどの気象的要因の影響もあるが、2011年から2014年にかけてのプアタイ党政権による米の高価買取政策に刺激され、米生産が極端に増加し、灌漑地で稲の作付けが急増した反動という側面もある。逆に、この期間、生産量が増えているのは油糧作物である。2017年から生産量は着実に増加を続け、2023年の生産指数は

148.0 に達している。その大半はアブラヤシである。また果樹も 2023 年で 123.5 と生産が着実に増加している。特に増加が目立つのはロンガンとドリアン、タンジェリンなどの生産である。また多年生樹木も生産が増加している。特にパラゴムの生産が増加している。

次に主要作物について、生産量に農家の販売価格を乗じて計算される、生産額の動向を確認する（第5表）。

2013 年以降、雨期作米は価格支持の対象ではなかったため、この間の生産額の変動は生産の変動と市況による。乾期作米も市況の動きは雨期作米と同様であるが、生産量は雨期作米の 4 分の 1 程度であり、生産額は大幅に異なる。

第4表 農水産物の生産指数（2014 年:100）

年	農業全体	主要作物							家畜	水産物
			食用作物	多年生樹木	果樹	野菜	油糧作物	切り花		
2014	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2015	97.5	94.3	91.0	100.7	88.3	97.0	98.1	100.8	108.8	102.3
2016	97.6	90.7	86.0	101.3	80.4	94.3	92.0	94.8	118.3	138.9
2017	104.3	98.4	92.6	106.2	95.7	98.5	112.2	92.4	123.0	132.3
2018	111.5	106.5	102.6	112.1	102.5	117.1	120.2	96.7	127.8	131.3
2019	111.1	104.1	96.6	110.4	109.6	106.7	126.4	98.0	133.7	139.8
2020	106.9	99.1	86.8	110.6	110.5	109.3	124.5	77.9	133.5	127.5
2021	108.7	103.6	92.1	111.3	122.4	111.4	129.5	67.7	127.7	111.2
2022	110.3	105.4	96.0	108.9	123.3	100.4	142.0	71.3	129.0	110.8
2023	110.0	105.6	95.9	108.4	123.5	115.5	148.0	70.8	129.1	110.8

資料：Agricultural Statistics of Thailand 2023, Table 13.2 Agricultural production index, 2014-2023 より筆者作成。

注：各作物の内訳は、①食用作物は米、トウモロコシ、キャッサバ、サトウキビ。②多年生樹木はコーヒー、パラゴム、胡椒。③果樹はパイナップル、ロンガン、ランブータン、ドリアン、マンゴスチン、ライチ、ロンコン、タンジェリン、ライム。④野菜はニンニク、タマネギ、エシャロット、ジャガイモ、トマト、ベビーコーン、スイートコーン。⑤油糧作物はアブラヤシ、大豆、ココナツ。⑥切り花はラン。⑦家畜は牛、豚、ブロイラー、その他。⑧水産物は海水及び淡水魚類、エビ類。

第5表 品目別生産額の推移（食用作物、油糧作物）（単位：百万バーツ）

	雨期作米	乾期作米	トウモロコシ	キャッサバ	サトウキビ	アブラヤシ
2014	239,845		34,576			53,905
2015	220,506	41,423	31,144	71,186	89,797	50,083
2016	203,733	25,404	30,115	56,444	70,117	63,095
2017	219,846	51,504	30,131	43,649	88,203	59,263
2018	244,513	62,219	40,349	61,969	100,382	48,178
2019	243,016	55,856	34,466	67,571	76,290	42,699
2020	237,457	41,758	38,375	54,526	51,103	69,268
2021	224,146	45,888	42,128	71,374	58,444	109,881
2022	281,758	54,023	48,320	78,667	95,137	146,660
2023	290,464	70,368	44,678	86,645	104,731	96,262
2024		73,438		81,169	126,120	

資料：Agricultural Statistics of Thailand 2023 の各品目の該当表（雨期作米 Table1.2, 乾期作米 Table1.5, トウモロコシ Table1.9, キャッサバ Table1.13, サトウキビ Table1.16）より筆者作成。

注：生産額は販売量に販売価格を乗じた金額。

次に主要作物の生産額の動向を確認する（第5表）

雨期作米の 2023 年の生産額は唯一 2500 億バーツを超えており、最重要品目である。2013 年以降は価格支持政策の対象ではなかったため、この間の生産額の変動は生産の変動と市況による。乾期作米の生産量は雨期作米の 4 分の 1 程度であり、生産額は大幅に異なる。

過去においては、乾期作米程度の水準であったトウモロコシ（飼料用）の生産額は近年では乾期作米を下回る。トウモロコシの生産額が乾期作米の生産額を上回っているのは 2016 年のみである。ただしタイは鶏肉の生産が盛んであり、トウモロコシの需要は大きいので、今後も、トウモロコシの生産額が、乾期作米の生産額を上回ることが定着する可能性もある。

キャッサバ、サトウキビ、アブラヤシの 3 品目は食品産業の原材料として輸出されることが多い。これまで国際市況の影響を受けて生産額が推移している。そして近年に注目すると、2020 年頃から国際価格の上昇に伴い、程度の差はあるものの、生産額が増大している。この 3 品目の動きは国際市況に影響されるタイ農業の性格を端的に反映している。

以上、ここでは主な農産物の生産量と生産額の動きを確認した。その結果、米を中心とした食用作物の生産から、油糧種子（アブラヤシ）や、多年生樹木（パラゴム）、果樹等の生産へと、作目が市場条件にあわせて変化してきていることを確認した。

（2）農産物輸出の動向

第6表に 2019 年から 2023 年のタイの農産物輸出の全体的な動きと品目別の農産物輸出を示した。2023 年におけるタイの総輸出額は前年より減少して 9,794,849 百万バーツであ

る。そのうち農産物（上位10品目）は1,781,152百万バーツであり、そのシェアは約18.2%である。このおおむね18%というシェアは長年変わらない。

輸出品目の内訳をみると最大の品目は果物とその加工品であり、農産物輸出に占めるシェアは17.0%（2023年、以下同じ）である。この果物の輸出についてはロンガンの輸出など政府による振興策が反映されている。それに続くのは天然ゴムで、農産物輸出に占めるシェアは約11.9%である。次に輸出シェアの大きい品目は米、米製品であり、輸出シェアは約11.5%である。第4位から第6位は、砂糖、砂糖加工品（約8.8%）、鶏肉、鶏肉加工品（約7.9%）、キャッサバ、キャッサバ加工品（約7.1%）、が7～8%程度のシェアで続く。第7位と第8位は水産物であり魚、魚加工品（約6.3%）、エビ、エビ加工品（約2.6%）である。第9位は野菜、野菜加工品（約1.9%）、第10位は食品産業からの残渣、家畜飼料（約1.3%）である。

こうした品目別の農産物輸出の構造には、それぞれの品目における高付加価値化の動きが反映されている。例えば米では香り米やパーボイルド米の輸出、果物でもより高い国際価格を享受できるロンガンやドリアンなどの輸出拡大などが見られる。

続いて以下ではタイの農産物の輸出先の構造を検討する。

第7表に示したように、農産物の輸出先第1位は中国であり、輸出額は534,584百万バーツで、輸出先シェアは約30.0%（2023年、以下同じ）である。第2位は約169,746百万バーツの日本（約9.5%）であり、第3位は153,059百万バーツのアメリカ（約8.6%）が続く。

第4位以下は、5%以下のシェアの国になる。多くの近隣国が10位以内にランクされている。ASEANの国ではインドネシア（第4位）、マレーシア（第5位）、カンボジア（第6位）、フィリピン（第9位）、ベトナム（第10位）が10位以内に入っている。

以上、近年でも中国のシェアが徐々に高まっていることが注目される。タイの農産物輸出の中国への依存度が高まっており、現在、計画されている鉄道インフラの整備が進めば、タイー中国間で野菜や果実をはじめとする農産物の貿易が一層増大することが展望される。

第6表 農産物輸出の動向（百万バーツ）

年	2019	2020	2021	2022	2023
総輸出額(A)	7,618,889	7,178,237	8,563,459	9,946,319	9,794,849
上位10品目農産物輸出額(B)	1,317,937	1,290,048	1,503,024	1,817,888	1,781,152
上位10品目のシェア(B/A)	17.3%	18.0%	17.6%	18.3%	18.2%
農産物輸出上位10品目（下段は上位10品目(B)におけるシェア）					
天然ゴム	190,650	181,992	246,940	280,813	212,684
	14.5%	14.1%	16.4%	15.4%	11.9%
果物とその加工品	167,330	182,359	252,161	265,356	302,968
	12.7%	14.1%	16.8%	14.6%	17.0%
米，米製品	151,052	137,937	132,699	163,996	205,168
	11.5%	10.7%	8.8%	9.0%	11.5%
キャッサバ，キャッサバ加工品	79,829	82,346	123,001	150,669	125,908
	6.1%	6.4%	8.2%	8.3%	7.1%
鶏肉，鶏肉加工品	105,029	103,892	102,542	141,999	140,770
	8.0%	8.1%	6.8%	7.8%	7.9%
砂糖，砂糖加工品	107,711	70,649	65,329	131,780	156,762
	8.2%	5.5%	4.3%	7.2%	8.8%
魚，魚加工品	106,858	111,665	98,706	121,758	111,387
	8.1%	8.7%	6.6%	6.7%	6.3%
エビ，エビ加工品	52,207	45,046	50,094	52,783	45,887
	4.0%	3.5%	3.3%	2.9%	2.6%
野菜，野菜加工品	26,813	26,839	28,655	30,299	33,127
	2.0%	2.1%	1.9%	1.7%	1.9%
食品産業からの残渣，家畜飼料	18,145	19,819	25,041	26,561	22,408
	1.4%	1.5%	1.7%	1.5%	1.3%
その他	312,313	327,504	377,856	451,874	424,083
	23.7%	25.4%	25.1%	24.9%	23.8%

資料：Agricultural Statistics of Thailand 2023, Table 12.2 Export value of major agricultural products 2019-2023 より筆者作成。

第7表 農産物輸出の動向（百万バーツ）

年	2019	2020	2021	2022	2023
農産物上位10品目の総輸出額					
	1,317,937	1,290,048	1,503,024	1,817,888	1,781,152
上位10品目における輸出先上位10か国（下段はシェア）					
中国	281,577	315,324	444,365	507,545	534,584
	21.4%	24.4%	29.6%	27.9%	30.0%
日本	155,585	145,716	154,028	179,050	169,746
	11.8%	11.3%	10.2%	9.8%	9.5%
アメリカ	128,478	142,390	150,393	173,581	153,059
	9.7%	11.0%	10.0%	9.5%	8.6%
インドネシア	51,232	36,498	34,371	63,354	80,009
	3.9%	2.8%	2.3%	3.5%	4.5%
マレーシア	56,204	52,266	72,135	84,358	76,916
	4.3%	4.1%	4.8%	4.6%	4.3%
カンボジア	44,105	48,329	45,273	51,577	53,378
	3.3%	3.7%	3.0%	2.8%	3.0%
韓国	34,189	27,499	34,436	54,646	50,163
	2.6%	2.1%	2.3%	3.0%	2.8%
インド	16,359	13,908	36,364	57,868	46,591
	1.2%	1.1%	2.4%	3.2%	2.6%
フィリピン	24,066	21,056	23,727	34,620	44,981
	1.8%	1.6%	1.6%	1.9%	2.5%
ベトナム	62,604	60,850	48,589	48,104	42,916
	4.8%	4.7%	3.2%	2.6%	2.4%
その他	463,538	426,212	459,343	563,185	528,809
	35.2%	33.0%	30.6%	31.0%	29.7%

資料：Agricultural Statistics of Thailand 2022, Table 12.3 Export value of agricultural products by major country, 2019-2023
より筆者作成。

3. 米に関連する政策の動向

ここでは過去3年（2022年～2024年）の米政策の動向を紹介する⁽²⁾。

この間タイでは、2回の政権交代があった。2019年の下院総選挙の結果、2014年の軍事クーデター以来政権を率いていたプラユット・チャンオチャが選挙後も首相となっていた。この選挙では、タイ貢献党（タクシン派）が第1党となったものの、第2党となった国民国家の力党（親軍派）が民主党などの少数政党を糾合し、連立政権を発足させていた。なお社会民主主義的な政策を訴え、第3党と躍進した新未来党は、憲法違反や政党法違反を問題視され、タナトーン党首の議員資格剥奪や、新未来党自体が解党処分を受けることとなった。農業政策ではかつて所得保障制度を運用していた民主党の政権入りもあり、米を含む農産物の価格保障制度が2019年から2022年まで実施された。

その後2023年の下院総選挙では、解党した新未来党の所属議員が設立した新党である前進党が第1党となったものの、王室改革や徴兵制廃止などの主張が保守派から忌避された。こうした状況から第2党となったタイ貢献党が親軍派政党と連立を形成し、同党に所属するセター・タウィーシンが首相となった。2014年の軍事クーデター以来、初めてタクシン派政党が政権に復帰した。

しかしセター首相は、2024年4月の内閣改造で任命した閣僚の犯罪歴が問題視され、2024年8月には、憲法裁判所から首相解任されることとなった。そしてタクシン元首相の次女であるペートンターン・シナワットが首相に任命された。

こうした政権の変動の中で、2022年まで、プラユット政権の下で行われていた米等を対象とする価格保障政策は、2023年以降は実施されていない（第8表）。セター政権は農家の債務返済への援助や肥料補助金の支給は行った。ペートンターン政権では稲作農家に対して農地面積1ライ（1,600平方メートル）あたり1万バーツ（約45,000円）の補助金の支払いを行った（支払いの上限は30万バーツ）。

米に対する政府補助、特に価格保障は2019年の連立政権下で続いていたが、2023年のタクシン派のセター首相の政権下では実施されず、2024年に発足した現在のペートンターン政権下でも行われていない。

第8表 近年の米政策の動き

日付	首相	概要
2022年		
2月22日	ブラユット・チャンオチャ	アブラヤシ価格保障制度の21～22年収穫期の予算76億6,000万バーツ（約270億円）が閣議承認される。価格保障制度は、市場価格があらかじめ定めた保障価格を下回った場合、政府が差額を補助金として支給する制度。 実施期間は21年9月から22年8月。約38万人が受給対象と見込まれる。受給には農業・協同組合省の農業普及局への登録が必要。補助金は、受給者の農業・協同組合銀行の口座に振り込まれる。 保障価格は1キログラム4バーツで、農家1世帯当たり25ライ（4ヘクタール）が上限。現在の市場価格は、バイオディーゼル向けの需要拡大などによってキログラムあたり6.9バーツのため、補助金支給の状況ではない。 その他、乾燥ゴム事業者向け融資の金利のうち3%を政府が負担する制度の予算6億バーツも承認された。天然ゴム価格の下支えが目的で、乾燥ゴム事業者による天然ゴムの購入を促進する。今年は乾燥ゴム事業者による購入量が3万5,000トン以上になることが目指されている。 また、バラゴムノキの栽培業者、加工業者向け融資の金利を3%負担する制度も承認された。
9月8日	ブラユット・チャンオチャ	国家コメ政策委員会が、2022～23年収穫期のコメの価格保障制度など総額1,501億2,700万バーツ（約5,920億円）規模のコメ農家支援策を承認。価格保障の実施は4年連続。 価格保障制度は過去3年間で踏襲し、予算は867億4,000万バーツ。今年10月から来年5月末にかけて、コメの市場価格が保障価格を下回った場合に差額を補助金として支給する。市場価格は毎週1回、計33回設定する。農家468万世帯が対象。 また収穫時の出荷抑制対策は、農家や精米所への補助金支給の3件で予算は総額71億700万バーツ。 コメ農家の費用負担軽減を目的とした補助金支給も継続され、年通り1ライあたり1,000バーツ、1世帯当たり20ライ（2万バーツ）を上限とし、468万世帯に支給する。予算は553億6,400万バーツ。
11月15日	ブラユット・チャンオチャ	2022～23年収穫期（22年10月～23年5月）に実施するコメの価格保障制度等が閣議承認される。価格保障の実施は4年連続。ただし、国家コメ政策委員会が9月に承認した総額1,500億バーツ（約5,866億円）規模から、46%減の812億バーツに縮小された。価格保障制度の予算は187億バーツで、コメの市場価格が保障価格を下回った場合に差額を補助金として支給する。また収穫時の出荷抑制対策の予算は総額75億バーツ。また、コメ農家の費用負担軽減を目的とした補助金支給は、例年通り1ライあたり1,000バーツ、1世帯当たり20ライ（2万バーツ）を上限とし、農家468万世帯に支給する。総面積では2,850万ライが対象となる。予算は550億バーツ。
2023年		
2月1日	ブラユット・チャンオチャ	1日の天然ゴム政策委員会で、2022～2023年収穫期の予算が承認された。政府は、2022～2023年収穫期のゴム農家の所得保障として、76億4,000万バーツ（約300億円）の予算を計上する。ゴム農家に対する所得保障は4年連続。 タイ・ゴム公団総裁によると、この所得保障制度では、ゴムの市場価格が保障価格を下回った場合に、ゴム農家に対して、保障価格と市場価格の差額が支払われる。保障価格は、高品質な生のシートゴムの販売価格で1キロ60バーツ。ラテックスは同57バーツ。カップランブ（下級ゴム）は同23バーツである。保障上限は1世帯当たり25ライ（4ヘクタール）で、160万世帯、作付面積計1,820万ライが対象となる。
9月26日	セター・タウィーンシン	農家向けの債務救済策が閣議承認される。政府の負担は約300億バーツと想定される。 救済策は、農家を対象にして元本返済と利払いを3年間にわたって猶予するもので、3回に分けて実施される。 第1回は10月1日から翌9月30日。農業・協同組合銀行への債務の上限は30万バーツ。全国で270万人が対象となり、猶予の対象になる債務は3,000億バーツ、債務猶予による政府の負担は120億バーツと想定される。農民が債務猶予期間中に副業を行う場合、その資金として10万バーツまで農業・協同組合銀行から融資を受けることができる。第2期と第3期の詳細は今後決定される。

資料：各種報道より筆者作成。

第8表（続き） 近年の米政策の動き

2024年		
2月8日	セター・タウィーシン	財務省による2回目の農家向け債務救済措置計画が報道される。 現在実施している1回目では、BAACへの債務のうち最大30万バーツ（約125万円）の元本返済と利払いを3年間、猶予されている。これまでに対象者270万人のうち80％が申請しており、救済の対象になる債務の総額は3,000億バーツ。 BAACの基準に従って再編された債務のみが救済の対象。なおBAACの融資残高ののうち総額30万バーツ以上の債務者向けが30%を占めているとされる。
6月25日	セター・タウィーシン	農家の肥料購入向け補助金の予算299億バーツ（約1,300億円）を閣議承認。農家の経営を支援し、農産物の増産を目指す。2024年度（23年10月～24年9月）の緊急予算から支出する。 補助金は2024年7月15日から2025年5月31日に支払われる。支給額は、農地1ライあたり500バーツ。20ライを上限とする。補助金を希望する農家は、農業・協同組合省への登録が必要。この補助金で468万人が恩恵を受ける想定。 補助を受けるには、政府機関に登録された店舗で、農業・協同組合銀行（BAAC）のアプリを使用する必要がある。
12月3日	ベートン・ターン・シナワット	タイ政府がコメ農家を支援するための補助金の予算を承認。1世帯につき最大1万バーツ。 対象となる農家は468万世帯。補助金は各世帯の農地面積1ライ（1,600平方メートル）につき1,000バーツで、10ライが上限。 支給対象の登録農家には、農業・協同組合銀行（BAAC）を通じて補助金が支給される。
12月16日	ベートン・ターン・シナワット	16日、全国のコメ農家を対象に1世帯当たり最大1万バーツ（約4万5,000円）の補助金支給を開始と政府発表。農業・協同組合銀行（BAAC）を通じて支給。 補助金額は農地面積1ライ（1,600平方メートル）につき1,000バーツ。1戸あたり10ライが上限。補助金総額は374億1,400万バーツ。コメ農家の生活費負担を軽減し、コメの品質向上の促進を目指す。

資料：各種報道より筆者作成。

4. ASEAN 諸国における農工間格差変動の要因分解

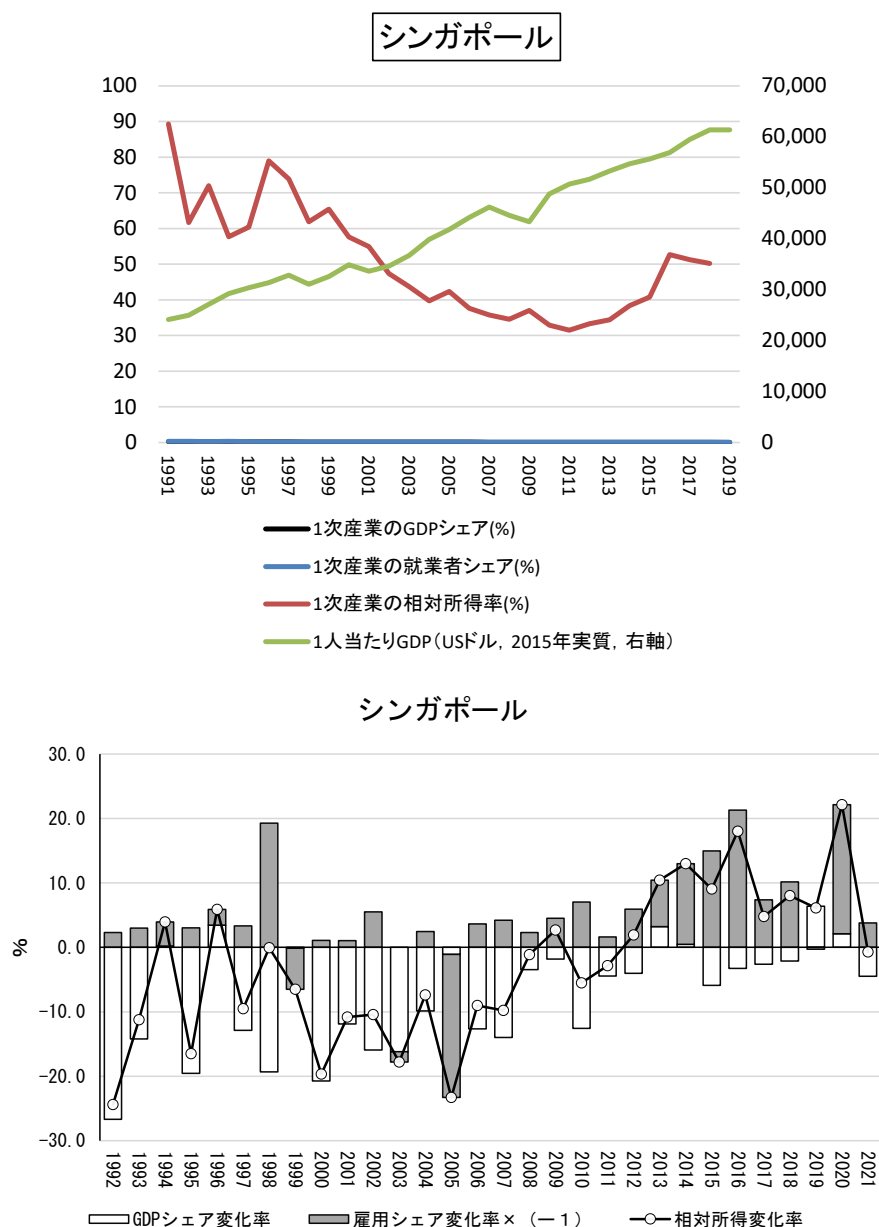
井上(2023)において ASEAN10 か国を対象に、1人当たりの GDP、1次産業の GDP シェア、1次産業の就業者シェア、1次産業の相対所得率（%）の4つの数値の1991年～2019年の29年間の動向を検討した。なお1次産業の相対所得率は、世界銀行の世界開発指標の1次産業部門の GDP シェアを、1次産業部門の就業者⁽³⁾のシェアで除して求めた（實録2019）。

1次産業の相対所得率は農工間格差を示すもので、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピンについては、1991年～2019年の期間において、ほぼ同じか（フィリピン）、1～2割程度上昇している（マレーシア、タイ、インドネシア）。すなわち農工間格差は縮小している。一方カンボジアを除く後発加盟国（CLMV 諸国）では、ベトナム、ラオス、ミャンマーで相対所得率は半減しており、カンボジアのみは格差が2割程度上昇している。すなわち ASEAN 原加盟国であるマレーシア、タイ、インドネシア、フィリピンの4国では、過去29年において農工間の所得格差がおおむね縮小傾向にあった。それに対して、CLMV 諸国では、現在、非農業産業が成長し、農工間格差はむしろ拡大している。

ここでは、この農工間格差の変動を分析するために、各国の1次産業の相対所得率の変動を GDP シェアの変化率と雇用シェアの変化率とに要因分解する。

（1）シンガポール

シンガポールにおいて GDP 及び就業者数に占める 1 次産業の割合は、ほぼ 0.0%と極めて小さい。1 次産業の相対所得率は 1990 年代には 80%を超える年もあったが、1996 年から 2012 年まで長期的に低下した。しかし 2012 年以降は反転し、2016 年には、50%程度まで回復した。GDP シェアと雇用のシェアの変化率についての要因分解によれば、2012 年以降の相対所得の向上は、雇用シェアが縮小していることが要因である。



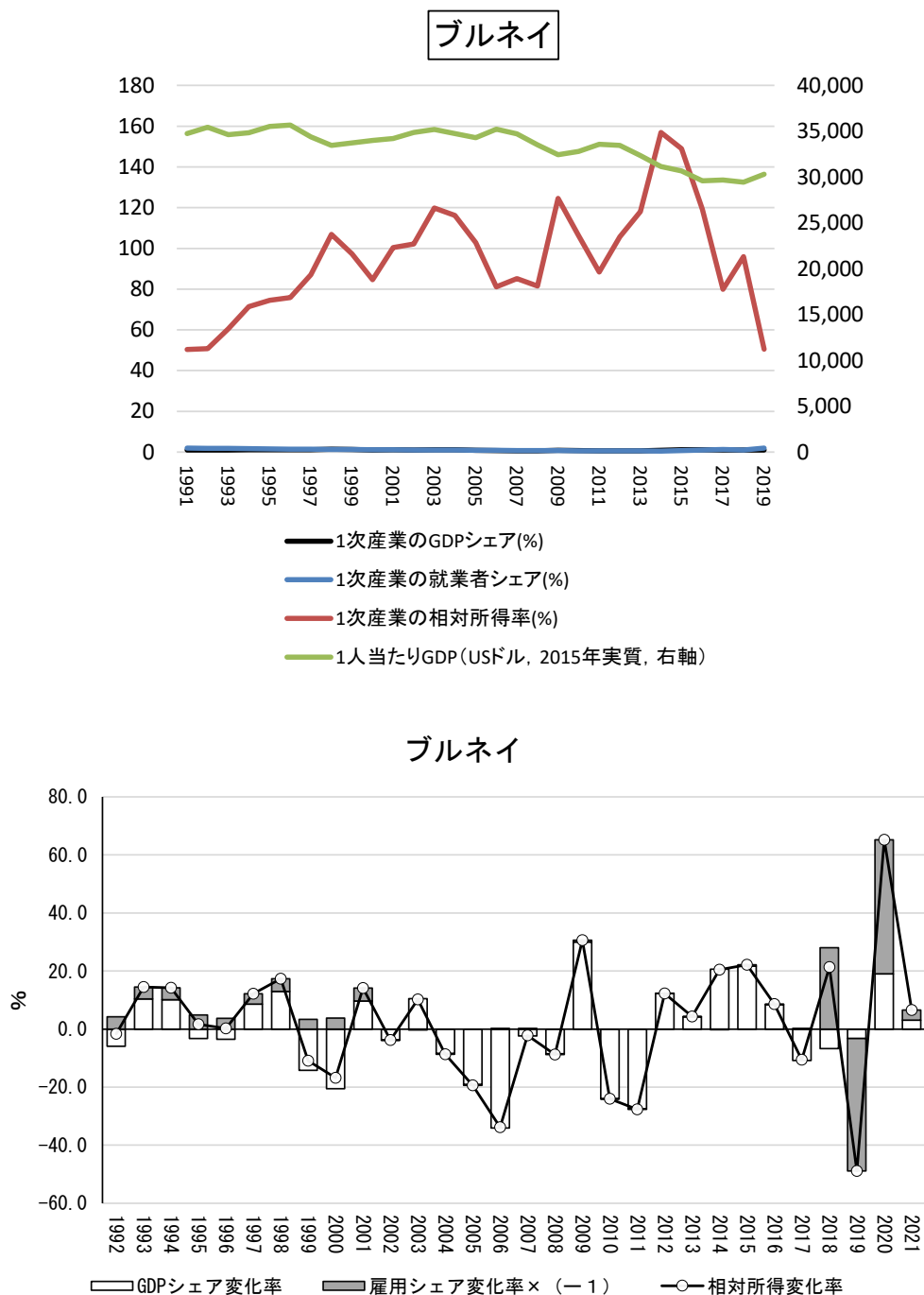
第1図 上段図：1 次産業の相対所得率，GDP シェア，就業者シェア，1 人当たりの GDP
下段図：1 次産業の相対所得率，GDP シェア，雇用シェアの変化の要因分解

資料：World Development Indicators より筆者計算。

図注：1 次産業の 1 次産業の GDP シェアと就業者シェアは 0 パーセントである。

(2) ブルネイ

ブルネイの1次産業の相対所得率は100(%)を上回る年も多かったが、2014年をピークとして低下傾向にある。要因分解によればGDPシェアの変動の要因が大きい。



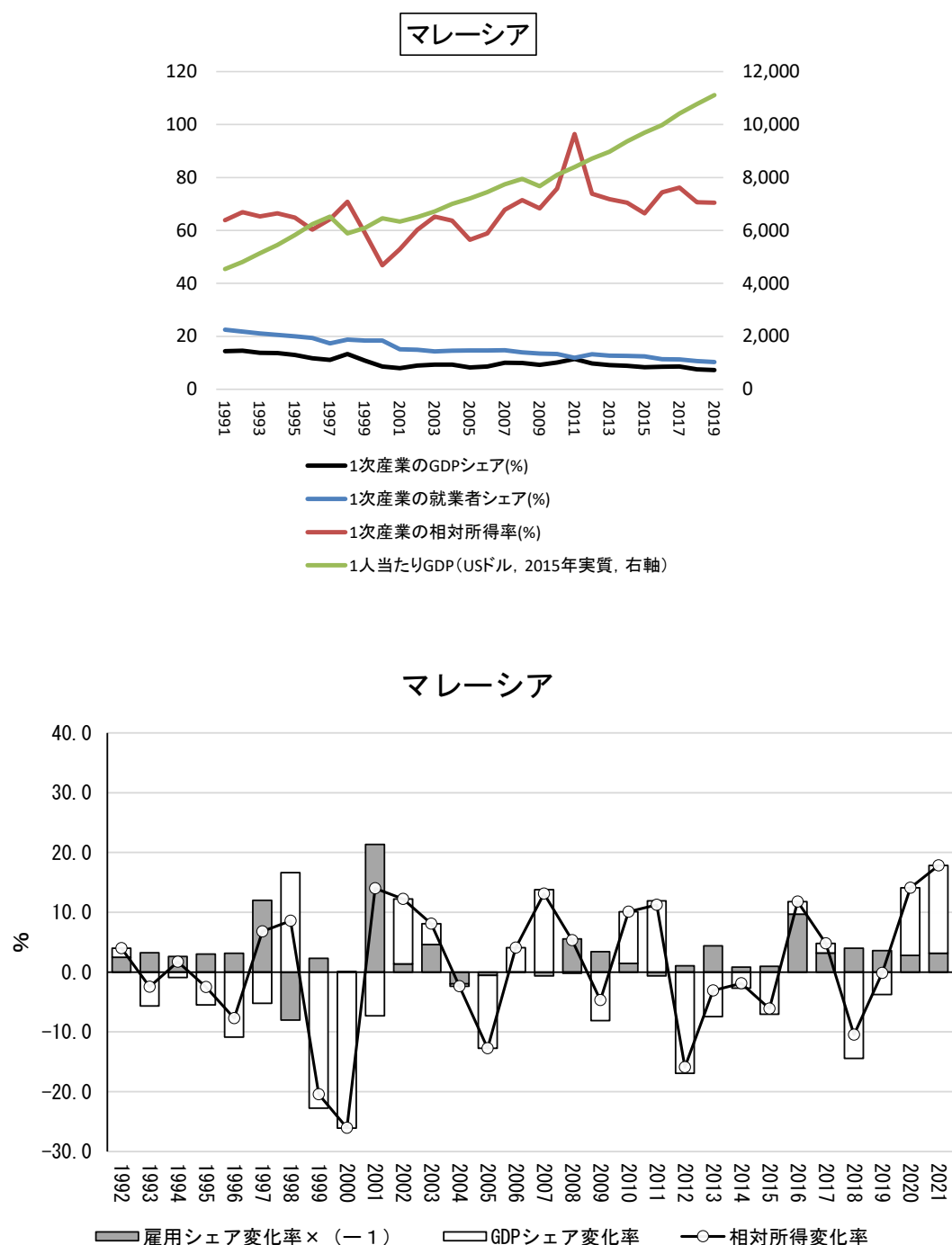
第2図 上段図：1次産業の相対所得率，GDPシェア，就業者シェア，1人当たりのGDP
下段図：1次産業の相対所得率，GDPシェア，雇用シェアの変化の要因分解

資料：World Development Indicators より筆者計算。

図注：1次産業の1次産業のGDPシェアと就業者シェアは0パーセントである。

（3）マレーシア

マレーシアの1次産業の相対所得率は国際農産物価格が高騰した2011年を除くと、年によって変動はあるものの、全体としては趨勢的に上昇している。2012年以降は、70%を超えている年が多い。

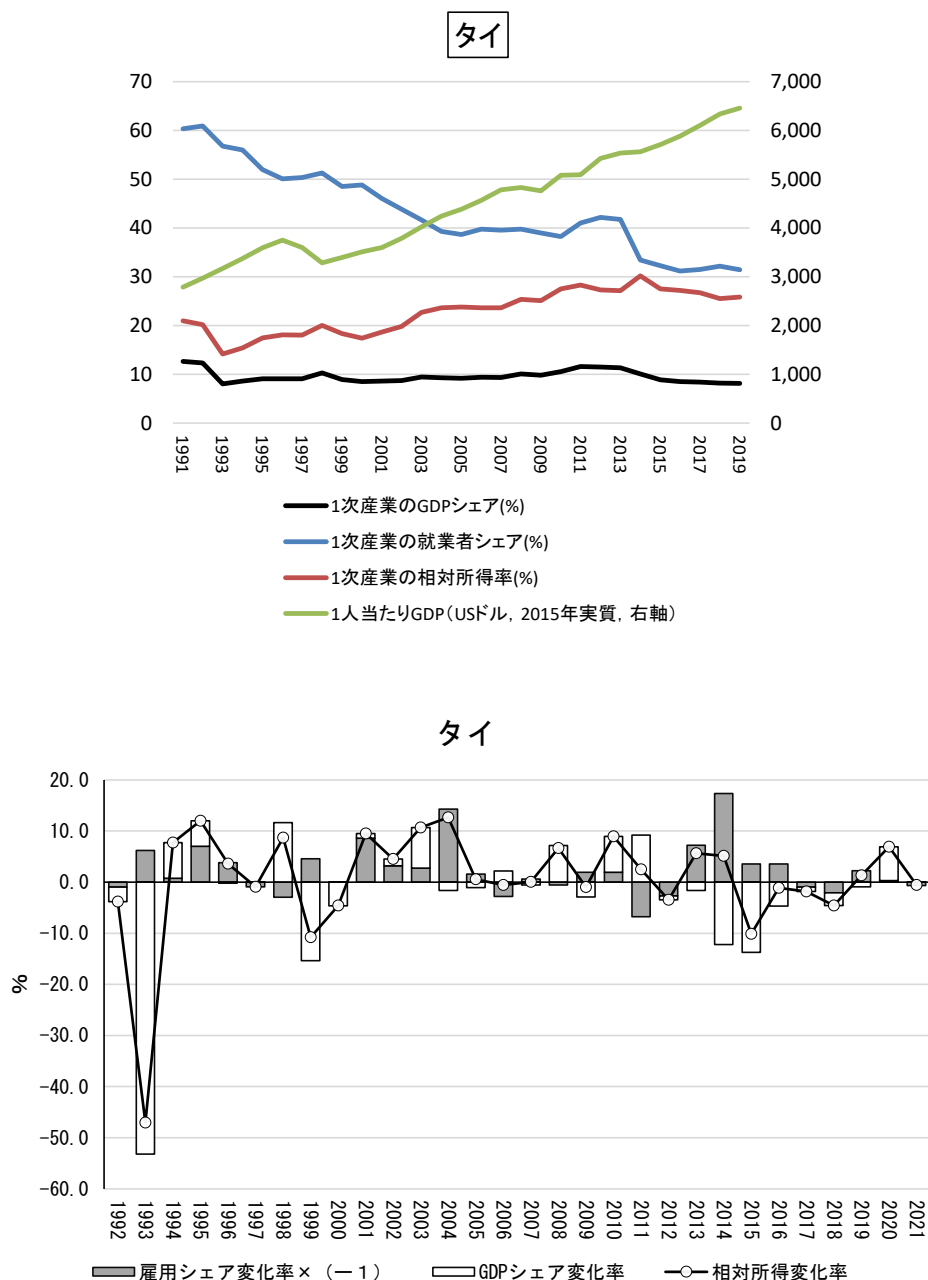


第3図 上段図：1次産業の相対所得率，GDPシェア，就業者シェア，1人当たりのGDP
下段図：1次産業の相対所得率，GDPシェア，雇用シェアの変化の要因分解

資料：World Development Indicators より筆者計算。

(4) タイ

タイの1次産業のGDPシェアは他産業の動向や、主要輸出作物の国際市況の影響が観察される。一方、雇用のシェアは比較的、安定的に縮小しているが、アジア通貨危機(1998年)やクーデターによる混乱(2006年)や大洪水(2011年)の時期に雇用シェアが増加している。

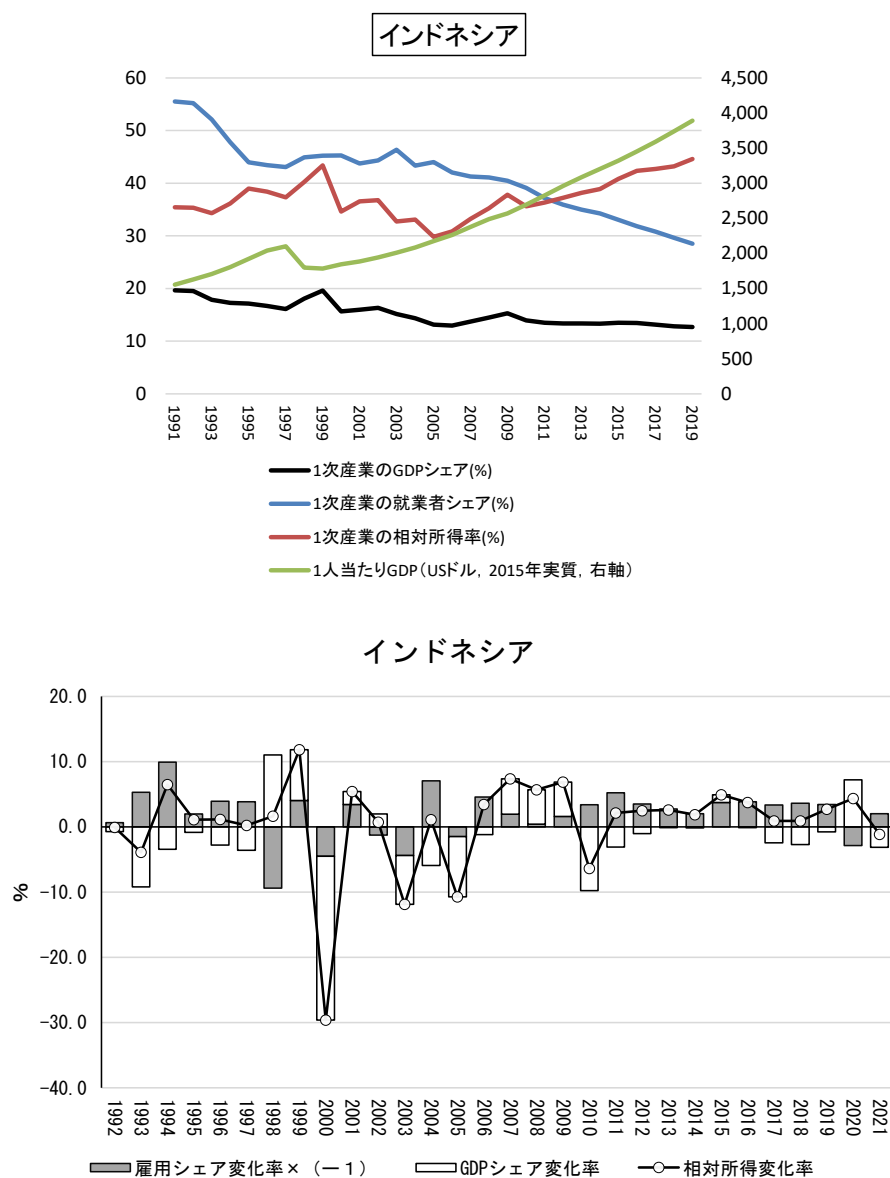


第4図 上段図: 1次産業の相対所得率, GDPシェア, 就業者シェア, 1人当たりのGDP
下段図: 1次産業の相対所得率, GDPシェア, 雇用シェアの変化の要因分解

資料: World Development Indicators より筆者計算。

（5）インドネシア

インドネシアの1次産業の相対所得率は、2010年までは^{すうせい}趨勢的な変化は観察できない。2010年以降は、約35%から約45%まで継続的に上昇している。なおGDPシェアは増減が必ずしも一貫していないのに対し、1次産業の就業者の変化シェアは継続して低下している。

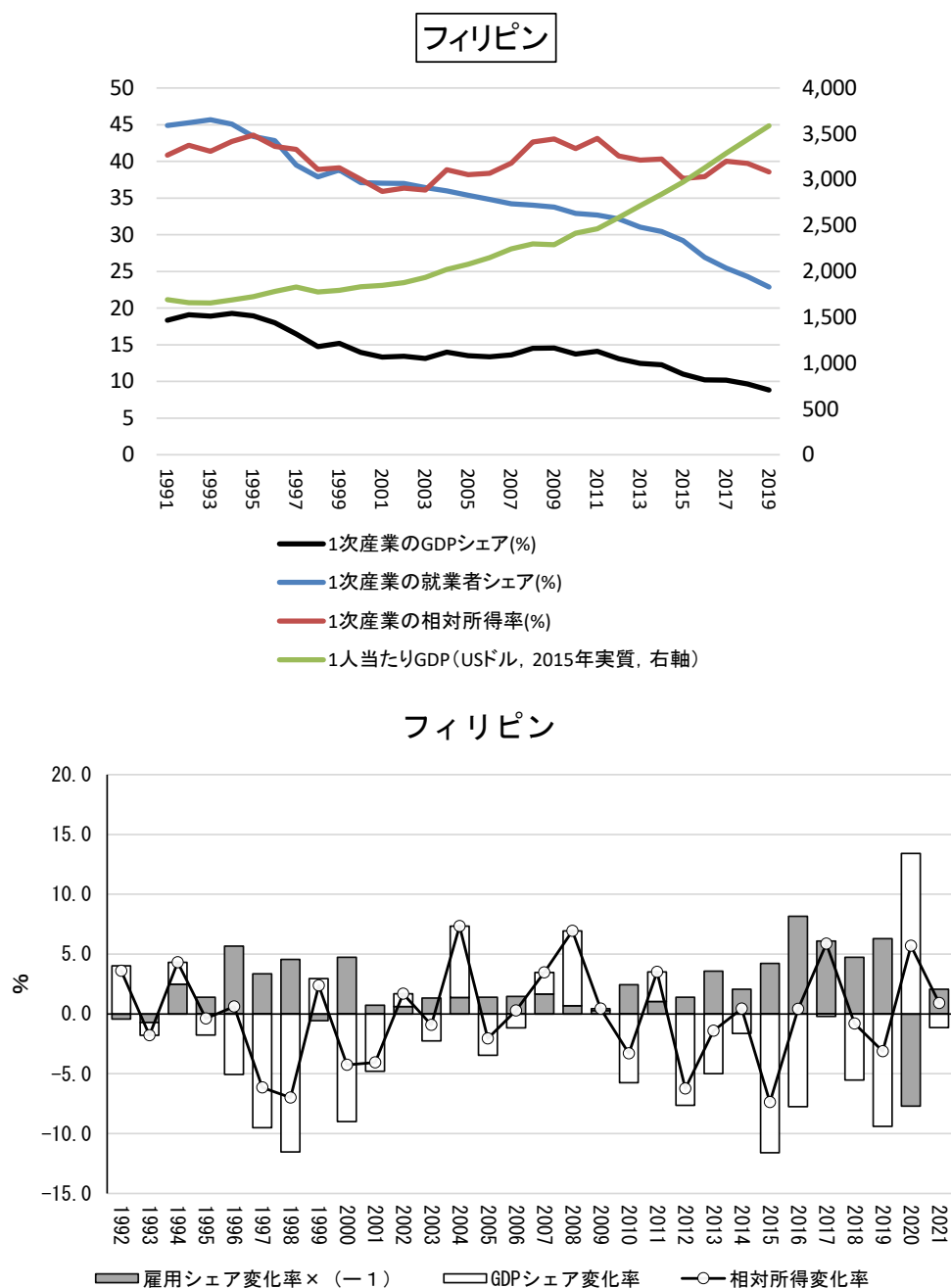


第5図 上段図：1次産業の相対所得率，GDPシェア，就業者シェア，1人当たりのGDP
下段図：1次産業の相対所得率，GDPシェア，雇用シェアの変化の要因分解

資料：World Development Indicators より筆者計算。

(6) フィリピン

フィリピンの1次産業の相対所得率は時期によって下降傾向の局面と上昇傾向の局面がある。ただし、観察期間を通じた趨勢的な変化は観察できない。雇用の変化が格差縮小に作用している一方で、GDPシェアの縮小が続いていることが要因と考えられる。

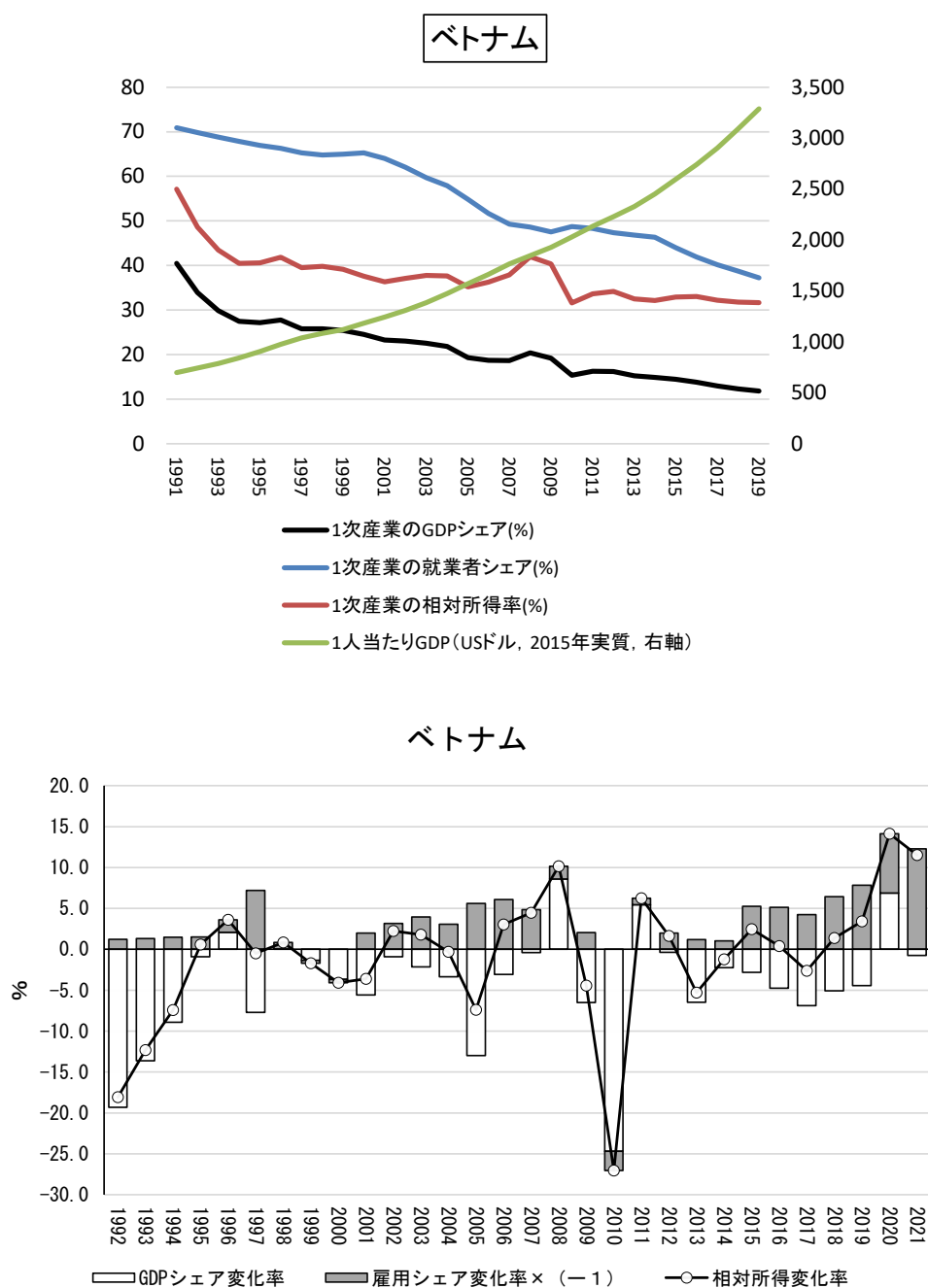


第6図 上段図：1次産業の相対所得率，GDPシェア，就業者シェア，1人当たりのGDP
下段図：1次産業の相対所得率，GDPシェア，雇用シェアの変化の要因分解

資料：World Development Indicators より筆者計算。

（7）ベトナム

ベトナムの1次産業の相対所得率は、緩やかではあるが長期的に減少している。雇用シェアはほぼ継続して格差縮小に貢献しているが、GDPシェアはほとんどの年で減少している。

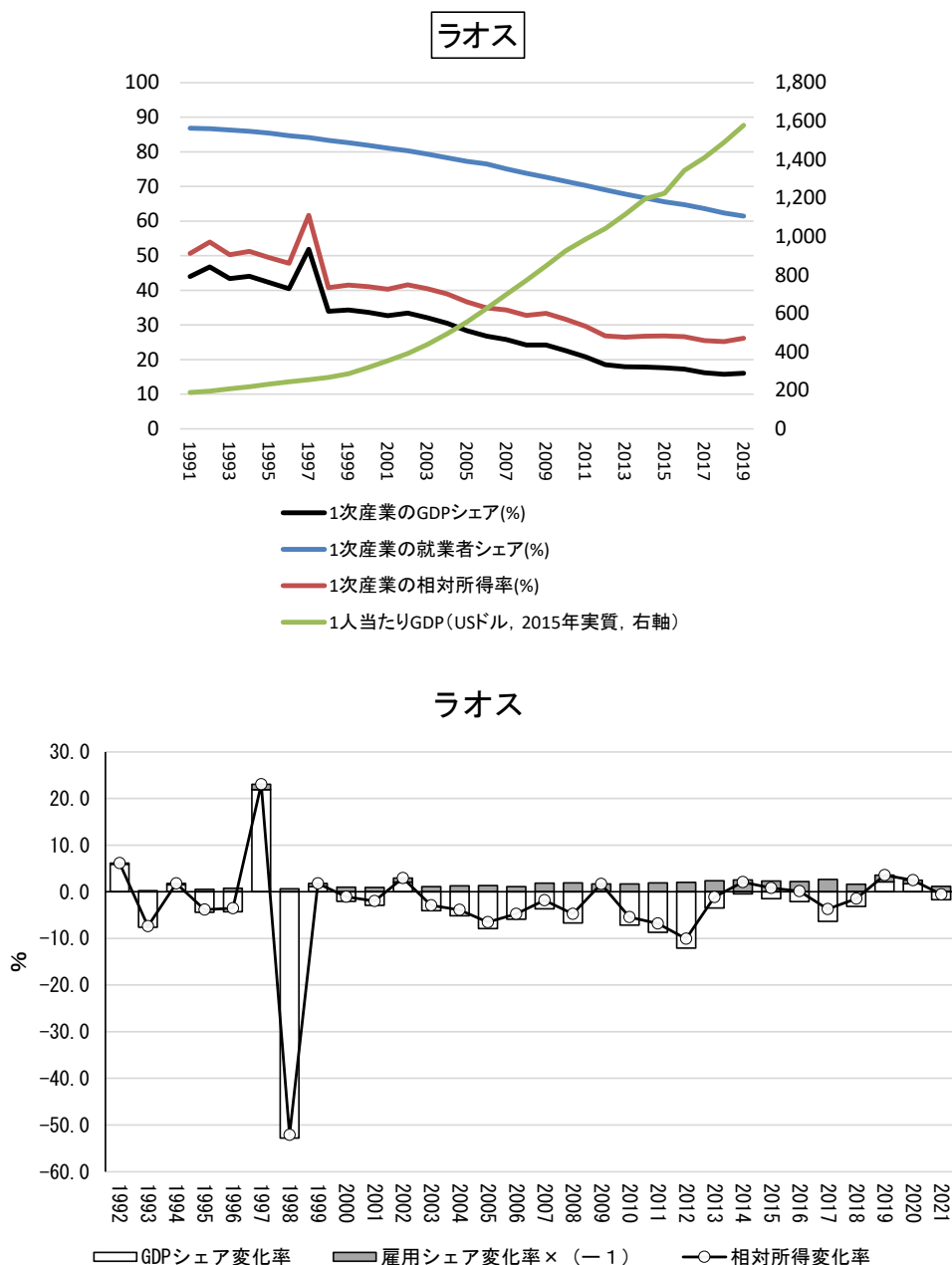


第7図 上段図：1次産業の相対所得率，GDPシェア，就業者シェア，1人当たりのGDP
下段図：1次産業の相対所得率，GDPシェア，雇用シェアの変化の要因分解

資料：World Development Indicators より筆者計算。

(8) ラオス

ラオスの1次産業の相対所得率は、60%超を記録した1997年以降は、おおむね趨勢的に低下し、2010年代には30%を下回る水準に至っている。その間、雇用シェアは継続して縮小している一方で、GDPのシェアも徐々に縮小している。

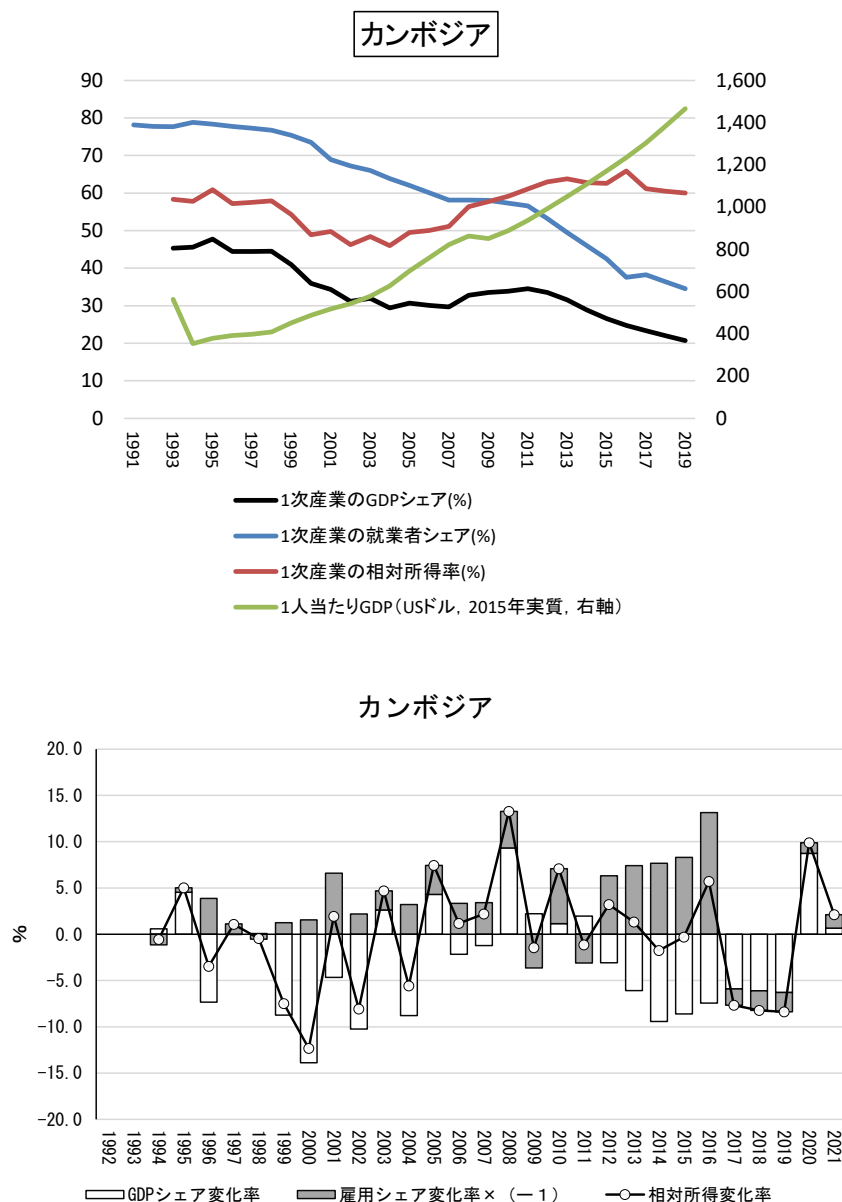


第8図 上段図：1次産業の相対所得率，GDPシェア，就業者シェア，1人当たりのGDP
下段図：1次産業の相対所得率，GDPシェア，雇用シェアの変化の要因分解

資料：World Development Indicators より筆者計算。

（9）カンボジア

カンボジアの1次産業の相対所得率は、1990年代の約60%から2000年代前半には約50%を下回る水準まで低下した。しかし2005年ごろから反転し、それ以降上昇し60%を超える水準で推移している。2015年まで雇用シェアの縮小が続いたことが影響している。

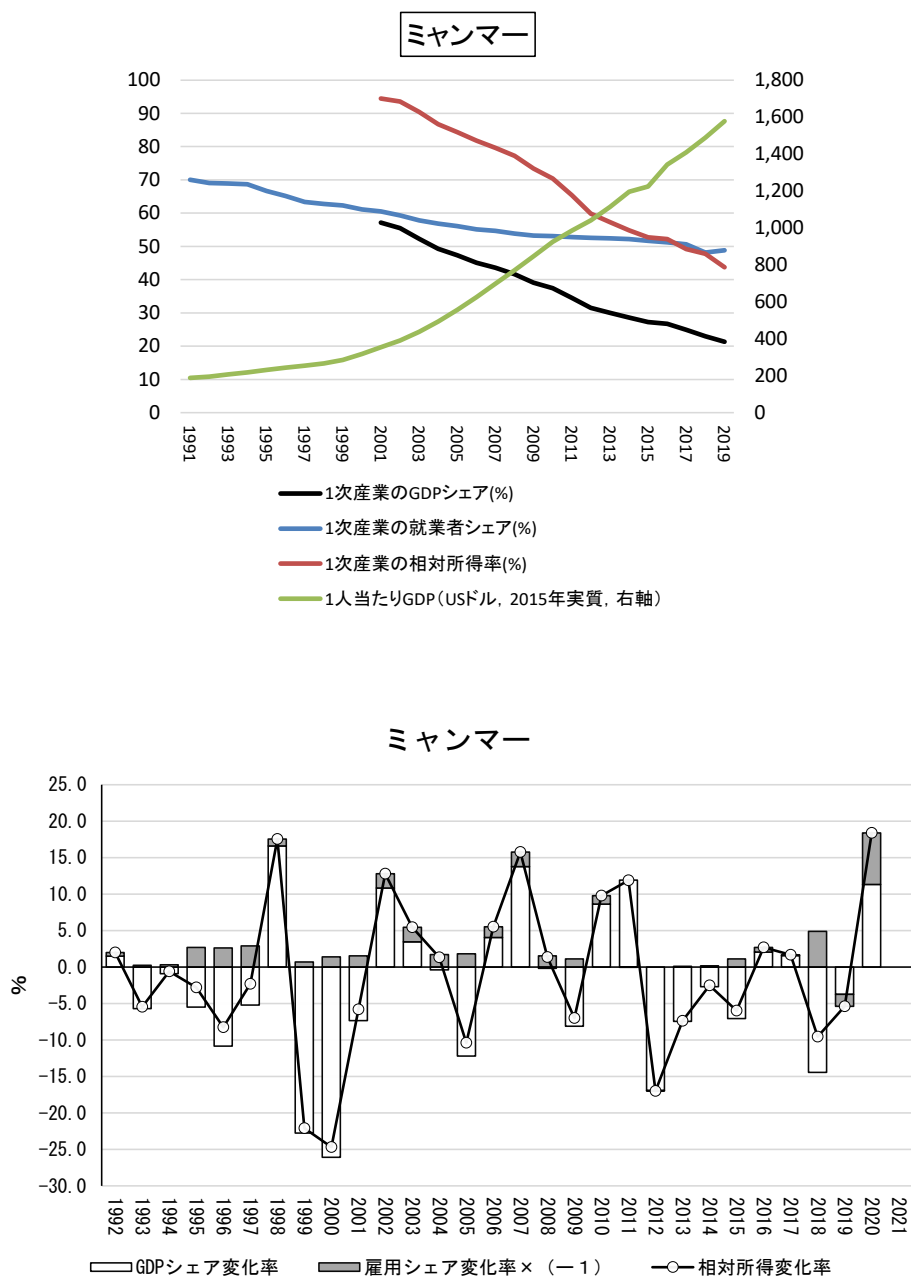


第9図 上段図：1次産業の相対所得率，GDPシェア，就業者シェア，1人当たりのGDP
下段図：1次産業の相対所得率，GDPシェア，雇用シェアの変化の要因分解

資料：World Development Indicators より筆者計算。

(10) ミャンマー

ミャンマーの1次産業の相対所得率は2002年から2019年まで一貫して減少した。その結果2002年は90%を超えていたが、2019年には40%台まで低下している。雇用シェアはほぼ一貫して縮小しているが、GDPシェアの変動の大きいことが影響している。



第10図 上段図：1次産業の相対所得率，GDPシェア，就業者シェア，1人当たりのGDP
下段図：1次産業の相対所得率，GDPシェア，雇用シェアの変化の要因分解

資料：World Development Indicators より筆者計算。

おわりに

本稿では、まず1で、タイの土地利用の状況を紹介した後、近年のタイ農業の生産貿易動向を統計データに基づいて整理した。

次に2で主な農産物の生産量と生産額の動きを確認した結果、米を中心とした食用作物の生産から、油糧種子（アブラヤシ）や、多年生樹木（パラゴム）、果樹等の生産へと、作目が市場条件にあわせて変化してきていることを示した。次に貿易、特に輸出の動向では、品目別の農産物輸出の構造には、各品目における高付加価値化の動きが反映されていること、例えば米では香り米やパーボイルド米の輸出、果物でもより高い国際価格を享受できるロンガンやドリアンなどの輸出拡大などが見られた。また輸出先では、中国のシェアが高まっていることが注目された。現在、計画されている鉄道インフラの整備が進めば、タイー中国間で野菜や果実をはじめとする農産物の貿易が一層増大することが展望される。

3では現在の農業政策に関する状況を紹介した。米に対する政府補助、特に価格保障は2019年の連立政権下で続いていたが、2023年のタクシン派のセター首相の政権下では実施されず、2024年に発足した現在のペートンターン政権下でも行われていないことを示した。

4では、ASEAN 諸国の農業政策の変化の背景となる農工間の所得格差の動向を世界銀行の資料（World Development Indicators）を用いて分析した。井上（2023）ではASEAN10か国について、ASEAN 原加盟4国では農工間の所得格差が縮小しているのに対して、カンボジアを除くCLMV諸国では、格差が拡大傾向にあることを示した。

以上のASEAN10か国の分析を踏まえて、本稿では農工間格差（1次産業の相対所得率）の変化を、各国について1次産業のGDPシェアと雇用シェアの変化に分解して示した。その結果、雇用要因の影響が一貫して格差縮小につながっている国もあるが、GDPシェアの変動は、それぞれの国の主要な輸出品目の価格に影響されているため、趨勢的な変化が観察されない国のあることも示した。

注（1）タイの国土面積は51.3万km²（ASEAN第3位）で、人口は約6,900万人（2019年、ASEAN第4位）。通貨はバーツ（1バーツは約0.16USドル）。1人当たりGDPは7,816USドル（2019年、名目）である。またタイでは農地の面積は通常ライで表され、1ライは約0.16haである。

（2）タイの米政策の変化については、井上（2014；2021；2022；2023）などを参照されたい。

（3）World Development Indicatorsにおける1次産業のGDPシェアの定義は以下の通りである。

「農業、林業、漁業はISIC divisions 1-3に基づいて、作物栽培と畜産、林業、狩猟、漁業を含んでいる。付加価値は、部門の生産額から中間投入額を差し引いたものを合計した、部門の純生産である。これは、製造された資産の減価償却費や自然資源の枯渇や劣化を控除されていない。付加価値額の実数値は国際標準産業分類（ISIC, Rev4）で決定される。

（VAB（Value added at basic prices）諸国については、要素費用表示の粗付加価値がデノミネーターとして用いられる。）

就業者は、生産年齢の賃金または利益のために財の生産やサービスの供給のための活動に従事する生産年齢の人口として定義される。照会される期間において従業している場合と、一時的な欠勤や就業時間の調整のために従業していない場合が含まれる。農業セクターは農業、狩猟、林業、漁業を含む（ISIC 2 の部門 1, ISIC 3 のカテゴリー A-B, ISIC 4 のカテゴリー A）。」

[参考・引用文献]

【日本語文献】

寶剣久俊（2019）「世界農業の趨勢と中所得国農業の変容」清水達也編『途上国における農業経営の変革』アジア経済研究所：19-49.

井上荘太郎（2023）「第1章 タイ—1次産業の相対所得率の推移と農業政策の関連—」農林水産政策研究所『プロジェクト研究[主要国農業政策・食料需給] 研究資料』2:1-19.

https://www.maff.go.jp/primaff/kanko/project/attach/pdf/230331_R04cr02_01.pdf

井上荘太郎（2022）「タイの農業と米政策」日本農業研究所『変容するアジア食料農業と農政』：105-128.

井上荘太郎（2021）「第1章 タイ—民政移管と連立政権の農業政策—」農林水産政策研究所『プロジェクト研究[主要国農業政策・貿易政策] 研究資料』6:1-16.

https://www.maff.go.jp/primaff/kanko/project/attach/pdf/210331_R02cr06_01.pdf

井上荘太郎（2014）「第3章 カントリーレポート：タイ—政治危機とコメ担保融資制度の混乱—」農林水産政策研究所『プロジェクト研究 [主要国農業戦略] 研究資料』1:73-123.

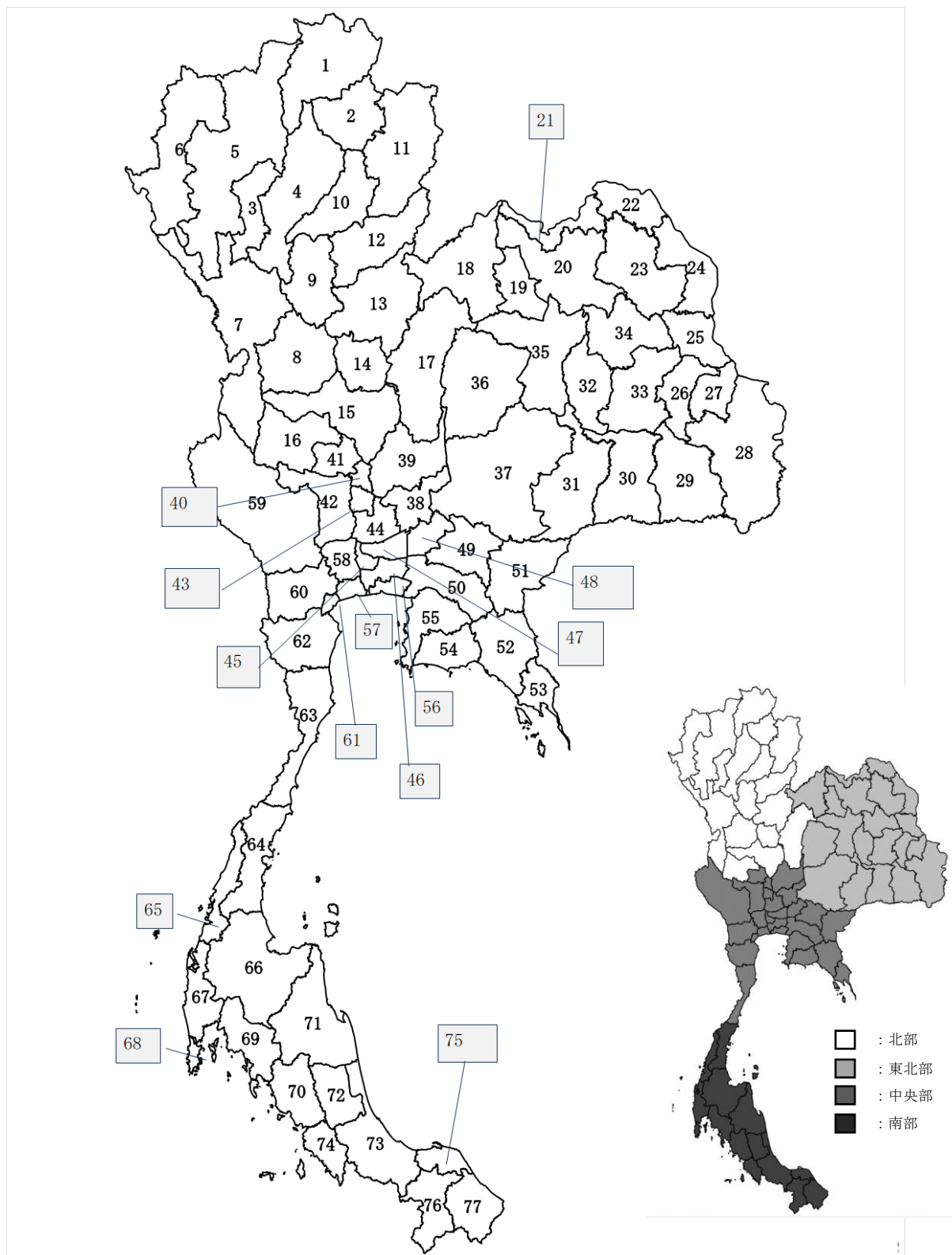
<http://www.maff.go.jp/primaff/kanko/project/25cr01.html>

坪田邦夫（2017）「東・東南アジア食糧農業と農政の変容」『農業研究』30:121-151.

【英語文献】

Schultz, T. W. (1953) The Economic Organization of Agriculture. New York: McGraw-Hill (川野重任・馬場啓之助監訳『農業の経済組織』中央公論社 (1958))

Apichart Pongsrihadulchai (2019) Thailand Agricultural Policies and Development Strategies, Policy Articles, FTTC-AP. <https://ap.fttc.org.tw/article/1393>



県名	番号	県名	番号	県名	番号
北部		東北部		中央部	
チェンライ	1	ルーイ	18	サラブリー	38
パヤオ	2	ノンブアラムプー	19	ロップリー	39
ラムプーン	3	ウドーンターニー	20	シンブリー	40
ラムパーン	4	ノンカイ	21	チャイナート	41
チェンマイ	5	ブンカーン	22	スパンブリー	42
メーホンソン	6	サコンナコーン	23	アーントーン	43
ターク	7	ナコーンパノム	24	アユタヤ	44
カムペーンペット	8	ムックダーハーン	25	ノントブリー	45
スコタイ	9	ヤソートーン	26	バンコク	46
プレー	10	アムナートチャルー	27	パトゥムターニー	47
ナーン	11	ウボンラーチャター	28	ナコーンナヨック	48
ウッタラディット	12	ニー	29	プラーチーンブリー	49
ピッサヌローク	13	シーサケート	30	チャチューンサオ	50
ピチット	14	スリン	31	サケーオ	51
ナコーンサワン	15	ブリラム	32	チャーントブリー	52
ウタイターニー	16	マハーサーラカーム	33	トラート	53
ペッチャブーン	17	ローイエット	34	ラヨーン	54
県名		カラシン	35	チョンブリー	55
南部		コンケン	36	サムットブラーカー	56
チュムボン	64	チャイヤプーム	37	サムットサコーン	57
ラノーン	65	ナコーンラーチャ		ナコーンパトム	58
スラートターニー	66	シーマー		カーンチャナブリー	59
パンガー	67			ラーチャブリー	60
ブーケット	68			サムットソンクラーム	61
クラビー	69			ペッチャブリー	62
トラン	70			プラチュワップキー	63
ナコーンシータンマ	71			リーカン	
ラート	72				
パッタルン	73				
ソンクラー	74				
サトゥーン	75				
パッターニー	76				
ヤラー	77				
ナラティワート					